

ヤスクニ・レポ 174
早期の改憲をめざす安倍首相
代表 西川重則

1

私にとって、今年の〈2・11〉関連集会はまだ終わっていない。遠方、たとえば北海道や四国その他の集会を含めて、戦後69年の今の厳しい状況を報告し、講演の後参加者による熱心な質問が続き、予定時間が過ぎ、閉会の後も、質問のために多くの方々々が並んで質疑応答をし、今後の課題を真剣に考える姿勢に講師の私の方が感動させられたものである。

北海道は一回に終わらず、改めて別の主催による集会が予定されているが、どの場合もキリスト者が中心的な役割を担っているのは、厳しい状況に対する危機感の表われと言ってよい。四国の場合も同様であり、21日(金)の日の集会も予想以上の参加者が見られ、遠方から来られた方々も最後まで残っておられ、多くの方々が発言され、途中で時間の都合で止めざるを得なかった。

言うまでもなく、戦後70年を前にして、日本の政治状況は、戦争に道を開く厳しさであり、そのような状況を作り出している安倍首相の発言は驚くばかりであるが、首相自身は何らそのような政治の動向に驚くどころかむしろ当然といった政治姿勢を持ち、憲法違反の発言をくり返している。

3月22日(土)に、首相は神奈川県横須賀市の防衛大学校での卒業式で訓示をし、「必要なことは現実に即した具体的な行動論と、そのための法的基盤の整備、現実を踏まえた安全保障政策の立て直しを進める」と述べる始末であり、その当然の前提として、「憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認が必要との認識を強調し」てはばからない(「3月22日、「朝日新聞」夕刊、一面参照」)。

周知の通り、憲法違反の集団的自衛権の問題は、政府を始め国会議員でも与・野党を問わず意見の一致は見られない。その理由はむしろ当然のことであるが、政府による権力の行使はいつの時代でもあり

得ることで、それ故に権力の行使、とくに戦争に道を開く悪法を行使して戦争することを許さない私たちの責任課題の重要性は自明と言わねばならない。

時には、首相は発言の際に、言葉を選び、次のような「平和国家」論を主張し、主権者・有権者の納得を得ることを求めており、主権者・有権者が結果的に納得させられる始末である。私たちの良心に訴え、納得を求める首相の発言は次の通りである。

「平和国家という言葉だけを唱えるだけで平和が得られるわけではない。現実から目を背け、建前論に終始している余裕もない」。「戦後58年間にわたる平和国家としての歩みはこれからも決して変わることはない」(前述に続けての首相の発言、参照)。

私たちは右の首相の「平和国家」論の主張は建前論に過ぎないこと、首相の発言の無責任さに気づかねばならない。

2

私たちは、日本国憲法に基づく為政者の憲法政治(憲法第99条)の実態について具体的に検証しなければならぬ。具体的には、私が力説している55年体制の歴史的事実、戦後の自民党の歩みについて冷静に根拠のある批判をし、反論しなければならぬ。首相の発言に見られる無責任な「平和国家」論を主権者・有権者として責任ある反論・抗議をする責任がある。その反論・抗議が有効であるためには、全体的な反論・抗議が主権者・有権者によってなされ、実効ある結果・成果を産み出さねばならない。

したがって、集団的自衛権や解釈改憲を許すような発言や行動ではなく、私たちの立場が過半数を占める主権者・有権者の発言、行動となり、戦争に道を開く悪法や憲法改悪を阻止する論理が運動として、政府を始め国会、マスコミその他の動向を変え、文字通り、日本の国のあり方を、私たちが望んでいる方向に変革する力とならねばならない。それは不可

能に近い空論と言う前に、55年体制の始まりと言われる1955年における日本の国の悪例ではなく参考になる事例についても学ぶ必要がある。

日本の55年体制の始まりである自民党の結成の日(1955・11・15)の党の基本方針の中の「現行憲法の自主的改正」の一文を私たちは絶対に忘れてはならない。憲法改悪の党としての決意表明でもあり、その具体的運動は岸信介氏(元首相)を会長とする「自主憲法制定国民会議」の結成(1969・5・3)を産み出し、自主憲法制定運動がなされていることは重大である。自主とは押しつけられた日本国憲法を日本にふさわしい自主的憲法の改正運動を重視しての表現であり、安倍首相を始め歴代自民党の首相の改憲運動の不可避の課題となっている。

しかし、以上のような55年体制の批判すべき事例ではなく、55年における歴史的意味を持っている事例として、同年4月18日、アジア・アフリカ会議がバンドンで開かれ、侵略・加害の歴史をくり返した日本からも代表者が参加し、侵略国家日本から平和国家日本の決意表明がなされたことを、私たちは深く心に刻み、不断の努力をすべき責任を夢忘れてはならないはずである。

同じ55年の12月1日、アメリカの南部、モンゴメリーで、黒人の女性ローザ・パークスさんがバス・ボイコット運動の切っ掛けを作り、その後、ノーベル平和賞を受けたM. L. キング牧師らを中心に人種差別をなくする公民権運動によって公民権法の成立となった歴史的な事例も同じ55年の出来事の結果であった。

ともあれ、戦後10年の年に、日本国憲法に基づく憲法政治ではなく、自主憲法形成をめざす政党が結成され、建前上の平和国家として「日本は天皇を中心とする神の国」(2000年5月14日、森喜朗首相の発言)が主張され、その後「戦後レジームからの脱却」をめざす安倍首相は、最初の2006年12月15日、第一時安倍内閣の時、改憲に先だって教育改正(改悪)のために「改正教育基本法」を成立させ、愛国心を盛り込んだ。教育による改憲運動を有効に展開するためであり、選挙で圧勝した国会で、早期に改憲の実現をめざしている。私たちの責任を訴えて終わりたい(2014・3・24)。

2014年2月21日例会奨励 詩篇37章1～6節

「悪を行う者に対して」山川 暁牧師(単立鶴川キリスト教会信徒伝道師)

ダビデはいう。悪を行う者に腹を立てるな、と。またいう。不正を行う者にねたみをいだくな、と。悪を行う者も、不正を行う者も、草のように枯れ果てる、と。悪もまた不正も、それは不信仰から生み出されるからだ。

信仰者は主に信頼し、誠実を養うことが求められている。2.11の集会で講演された安藤肇先生は、戦争末期から敗戦直後の教会と神学校の実態について、ご自身の体験に照らされて語られた。それは教会がみことばから離れ、建前と本音を使い分けて、

時局に対処していたという事実である。これは、まさしく神の目には悪と映り、不正と映っていたということであった。

ダビデはいう。悪を行う者、不正を行う者は、神のさばきにあうと。日本の教会は神の前に悪を行い、不正を行った。だが、それを長らく悔い改めることができずにきた。

その事実を認めたとき、キリスト者は神の支配のもとにあつて、誠実を養うことが可能となるのである。